

(相談無料・秘密厳守) **相談**

こころの健康相談

「眠れない」「何もやる気がしない」「人と話すのがわづらわしい」等の問題を抱えながら生活している人は多いようです。

このような問題は、早期に専門家へ相談することによりスムーズに解消したり、余裕をもって問題に立ち向かえることができるようになります。

思春期、更年期、老年期のこころの健康問題などは誰もが経験するものです。

「病院に行くほどではないけれど、ちょっと相談してみたい・・・」そんな方は、気軽にご相談ください。

▼日時 毎月第1金曜日 14時～17時

▼場所 滋賀県高島保健所
(必要に応じて、相談の家庭等への訪問も可能)

※予約制



滋賀県高島保健所 ☎(22)2419

特設人権なんでも相談所

毎日の生活の中で、差別やいじめなど、人権に関わる問題で悩んでいませんか？ひとりで悩まずに人権擁護委員会にご相談ください。

▼日時 7月13日(水) 13時～16時

▼場所 市役所本庁

人権施策課 ☎(25)8524

多重債務者無料相談会

借金問題について弁護士が相談をお受けし、問題解決のための助言を行います。

▼日時 7月23日(土) 13時～17時

▼場所 今津東コミュニティセンター

▼相談時間 1時間以内

▼定員 4人(予約制・申込順)

生活相談課 ☎(25)8125

女性のための悩み相談

「家事は手伝ってもらえないし、仕事も忙しくて辛いわ・・・。」夫婦・家族関係、心の悩み、職場の人間関係など、ささいな悩みでも相談してください。専門の女性カウンセラーが、あなたにあった解決策と一緒に考えます。

▼相談日、場所

《働く女性の家》

7月9日(土)、13日(水)、20日(水)

《高島公民館》

7月27日(水)

▼時間 13時30分～16時30分
※相談時間は50分

▼対象者 市内に在住または在勤・在学の女性

▼申込方法 専用電話に電話してください。

専用電話：(22)4052

受付時間：9時～17時(火～土)

※予約制

市民活動支援課 ☎(25)8526

消費生活出張相談

消費者と事業者との契約に関することやお困りのことや、消費生活に関してわからないことなど、消費生活相談員がご相談をお受けします。

▼日時 7月11日(月)

13時30分～16時30分

▼場所 安曇川支所

※予約は不要で、先着順です。

※この日に限らず、平日は市役所本庁で消費生活相談窓口を開設しています。

生活相談課 ☎(25)8125

地区別行政相談所

国・県・市が行う行政に関わる相談を行政相談員がお受けし、問題解決に向け関係行政機関につなげます。

▼日時 7月22日(金) 13時～16時

(受付時間：15時まで)

▼場所 新旭公民館

生活相談課 ☎(25)8125

催し

第20回記念 西びわ湖ペーロン大会

今年も高島の夏の風物詩「西びわ湖ペーロン大会」を開催します。

平成3年に始まったペーロン大会も、今年で記念すべき第20回大会を迎えました。

湖上に響くドラの音と掛け声のもと、一斉に進む勇壮なレースをぜひお楽しみください。

▼日時 7月24日(日)

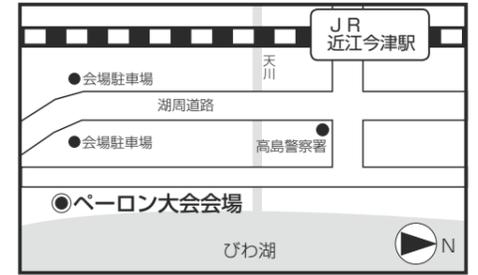
8時30分～15時30分

▼場所 今津町南浜琵琶湖岸

西びわ湖ペーロン大会実行委員会

観光振興課内 ☎(25)8040

今津支所内 ☎(22)2551



ひきこもり講座「自己肯定感を育てよう」

福井県立待小学校教諭の岩堀美雪さんを講師に迎え、パーソナルポートフォリオを用いた自己肯定感を育てる手法について講演会を行います。

▼日時 7月30日(土) 13時30分～16時

▼場所 滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市)

▼定員 100人

▼参加費 500円(資料代)

※社会的ひきこもり家族会「とまとの会」正会員は無料

滋賀県精神保健福祉センター

(滋賀県ひきこもり支援センター)

☎077(567)5058

2011年 市町村振興宝くじ

サマージャンボ宝くじ

今年の夏も2000万サマー

●1等2億円 前後賞各5,000万円 ●2等1億円

●1等2,000万円が400本!!

7月11日同時発売! 発売期間 7/11(月)～7/29(金) 抽選日 8/9(火)

(財)滋賀県市町村振興協会 <http://ss-sinko.jp/> <http://ss-sinko.jp/i/>

司法書士による生活問題相談

相続 借金 会社登記のこと

生活Q&A

消費者金融と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか?

「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。消費者金融やクレジット会社は大手でも、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。

◎ 今現在の借金の整理を司法書士に頼むと、返済が楽になりますか?
A たえば、消費者金融などからの借金100万円が、適法な金利に計算し直すことによって約20万円程度まで減額されたケースや、逆に過払い金として数十万円の返還を受けたケースがあります。

◎ それでも、残った借金は返していかなければならないのですか?
A 返済はしていただく必要がありますが(破産手続きの場合は別です)、消費者金融などの交渉により、無理のない返済計画を立てることができます。

◎ 借金問題について相談したいのですが、
A 当事務所では、事務所に来所されたのご相談はもとより、電話でのご相談も承っております。

司法書士法人 宮・坂口合同事務所

大津市京町1-1-47 メゾン京町102号

相談ダイヤル ☎077(511)3098

月～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎(認定番号512072)

メゾン京町102号

JR大津駅